

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

文化芸術による交流促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

枚方市

3 地域再生計画の区域

枚方市の区域の一部（枚方市駅周辺地区）

4 地域再生計画の目標

○現況と課題

本市の人口については、平成 21 年をピークに減少に転じ、微減傾向が続いている。本市が行った将来人口推計では、平成 25 年から平成 35 年までに約 14,400 人の減少、平成 55 年までに約 81,800 人の減少が予想される。年齢階層別では、年少人口及び生産年齢人口は減り続ける一方で、老年人口の比率は、平成 25 年では 23.0%であるが、平成 45 年には 30%を超え、少子高齢化がさらに進んでいくことが見込まれる。

今後、出生数が死亡数を上回る自然増加が見込めない状況においては、本市への人口流入を促進するため、さらなる都市の魅力化を図っていく必要がある中で、中心市街地である枚方市駅周辺地区の賑わいを創出することが求められている。

枚方市駅周辺地区は、京都・大阪の中間地にあり、乗降客数約 9 万人/日の枚方市駅を中心に形成された、約 40 万人が生活する本市のみならず近隣都市を含む広域都市圏を対象とした地域の核となるべき広域拠点である。

その一方で、平成 17 年には三越が、平成 24 年には近鉄デパートなど大規模商業施設が撤退し、市中心部の集客力低下による地域経済の後退や、公共施設の老朽化に伴う公共コストの増大、混雑した駅前広場、手狭な公共空間等の課題が多く、都市の中心的な拠点機能の低下を改善させていくことが都市全体の喫緊の課題となっている。

○まちづくりの方向性と総合文化施設の位置付け

これらの課題に対応していくため、本市では、枚方市駅周辺再整備ビジョンを策定（平成 25 年 3 月）し、この枚方市駅周辺地区の再生と広域拠点機能の強化に向けて取り組みを進めているところである。

このたびの総合文化施設整備事業は、広域拠点機能を具体化していくための中核的な取り組みであり、本事業をきっかけにして、中心市街地の賑わい創出や周辺の商業者との連携により「稼ぐ力」を強化するとともに、広域拠点の賑わいを創出し、まちの魅力を高めることで、市外から本市への交流人口の増加を図る。

○総合文化施設整備による期待される効果

総合文化施設の立地箇所は、市の玄関口である枚方市駅北側に位置しており、当該地は過去に大規模工場跡地が発生したことから、これまで時間をかけ医療・大学・福祉等の中心となる都市機能の集積を図ってきたエリアである。

このエリアに新たに総合文化施設を立地させることで、周辺施設との連携のもと新たな「文化芸術拠点」の形成をめざしている。

この総合文化施設において、優れた実演芸術の公演等を行うことで、広域交流の促進と来場者による市内広域拠点の賑わい創出を図るとともに、市民の日常練習や発表などの文化芸術活動を行う「文化芸術の基幹施設」とする。

また、総合文化施設には、付帯民間施設を配置し、ホール公演がない場合においても、付帯民間施設の集客により、交流人口の増大や市街地の賑わい創出の一翼を担うことを想定している。なお、付帯民間施設の内容については、飲食系施設や子ども関連施設、あるいは公共的な施設など、様々な可能性があり、今後さらに検証・検討を進める考えである。さらに、枚方市駅周辺再整備ビジョンにおける文化芸術拠点エリア内に子育て機能や民間活力を活用した賑わいの創出など新たな施設機能を付与する方向で進めており、交流人口の増加に向け、より一層の整備効果の増進を図っていく。

【数値目標】

事業	文化芸術による交流促進事業		年月
	主催事業における市外からの来館者数	枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	
申請時	約 8,000 人	22.4%	H28.3
初年度	—	22.4%	H29.3
2 年目	—	22.4%	H30.3
3 年目	—	22.4%	H31.3
4 年目	—	22.4%	H32.3

※施設は平成 32 年度末の開館をめざしており、平成 33 年度の見込は約 14,000 人。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府):【A2007】

(1) 事業名: 総合文化施設整備事業

(2) 事業区分: まちづくり

(3) 事業の目的・内容

(目的)

総合文化施設を整備し、優れた実演芸術の公演等を行うことで、広域交流の促進と来場者による市内広域拠点の賑わい創出を図るとともに、市民の日常練習や発表などの文化芸術活動を行う「文化芸術の基幹施設」とする。

また、総合文化施設には、付帯民間施設を配置し、ホール公演がない場合においても、付帯民間施設の集客により、交流人口の増大や市街地の賑わい創出の一翼を担うことを想定している。なお、付帯民間施設の内容については、飲食系施設や子ども関連施設、あるいは公共的な施設など、様々な可能性があり、今後さらに検証・検討を進める考えである。さらに、枚方市駅周辺再整備ビジョンにおける文化芸術拠点エリア内に子育て機能や民間活力を活用した賑わいの創出など新たな施設機能を付与する方向で進めており、交流人口の増加に向け、より一層の整備効果の増進を図っていく。

年間 300 本を超える自主公演を行う他の公立劇場の例では、住んでみたい街ランキング(関西版)において、開館前には圏外であった最寄り駅の順位が、開館 8 年目から 3 年連続 1 位に上昇し、駅周辺のまちの人口が増加している。こうした事例からも、文化芸術による発信が、まちの魅力向上に与える影響は大きいと考える。

(事業の内容)

枚方市駅北側に総合文化施設を整備する。

整備後においては、先の事例でとりあげた劇場の取り組みを目標に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の理念・趣旨に基づく施設と位置づけ、優れた鑑賞事業や、ワンコインコンサートなどの気軽な鑑賞事業の開催、文化芸術活動の促進、若手アーティストの育成、次世代を担う子ども達の文化芸術への興味の醸成など、幅広く事業を展開し、情報発信を行うことで、交流人口の増加につなげる。

→各年度の事業の内容

総合文化施設整備事業

初年度) 基本設計及び実施設計

2年目) 実施設計、建設工事

3年目) 建設工事

4年目) 建設工事

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

「基本目標1産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」のうち、「5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち」に該当する事業である。具体施策のKPIとして「枚方市駅利用者の市域人口に対する割合の増加」と定めており、全体の取り組みのうち、本計画ではその基盤となる施設整備や関連事業により現状値の維持を図ることで、目標の達成に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	文化芸術による交流促進事業		年月	
	KPI	主催事業における市外からの来館者数		枚方市駅利用者の市域人口に対する割合
申請時		約8,000人	22.4%	H28.3
初年度		—	22.4%	H29.3
2年目		—	22.4%	H30.3
3年目		—	22.4%	H31.3
4年目		—	22.4%	H32.3

※施設は平成32年度末の開館をめざしており、平成33年度の見込は約14,000人。

(6) 事業費

単位(千円)

総合文化施設整備事業	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	100,000	380,000	5,009,000	5,619,000
区分	委託料(設計)	100,000	200,000		
	工事請負費		180,000	5,000,000	5,000,000
	委託料(意図伝達業務)			9,000	9,000
	備品購入費				610,000

※平成32年度 工事費、開業準備費等で2,033,000千円。

(7) 寄附の見込額

単位(千円)

総合文化施設整備事業	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	100,000	380,000	5,009,000	5,619,000
	寄附額計	100	100	100	100
寄附法人	楽器販売業	100	0	0	0
	販売業	0	100	0	0
	製造業	0	0	100	0
	製造業	0	0	0	100

(8) 事業の評価手法(PDCAサイクル)

(評価の手法)

事業のKPIである主催事業における市外からの来館者数及び枚方市駅利用者の市域人口に対する割合について、実績値を公表する。また、本市が委嘱する施策評価員により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度、施策評価員による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに枚方市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間 平成27年度～平成32年度

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 文化芸術振興促進事業

事業概要：文化芸術の鑑賞事業、子どもを対象とした文化芸術体験事業、市民の文化活動支援等を実施する。

実施主体：公益財団法人 枚方市文化国際財団

事業期間：平成28年度～

(2) 総合文化施設 開館プレ事業

事業概要：総合文化施設の開館に向けて機運を高めるため、魅力ある鑑賞事業やワークショップなどを実施し、広域交流を促進する。

実施主体：枚方市

事業期間：平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである主催事業における市外からの来館者数及び枚方市駅利用者の市域人口に対する割合について、実績値を公表する。また、本市が委嘱する施策評価員により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、施策評価員による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに枚方市ホームページ上で公表する。